ながくて ぎかいたいむ

No.140

教育福祉・総務くらし建設・予算決算委員会 … 02～03
一般質問（個人）…… 04～13
所管事務調査（総務くらし建設、教育福祉）… 14～15
議案等審議状況（○×表）…… 16

親子で田植え（ほとぎの里）

6月定例会

教育福祉委員会

委員長 冨田えいじ　副委員長 おくだけんじ
伊藤真規子　大島令子　岡崎つよし　なかじま和代
山田けんたろう　わたなべさつ子

介護予防支援の拡充

使用料及び手数料条例の一部改正

議案の概要　居宅介護支援事業者が指定を受けることで介護予防支援を実施できるようになったことに伴う申請手数料に関する条例改正。

Q　現在、地域包括支援センターから委託を受けて介護予防支援事業を実施している居宅介護支援事業所は、市内に幾つあるか。

A　6事業所である。

Q　令和5年度の居宅介護支援事業所におけるケアプランの作成件数はどのようか。

A　約1,100件である。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

福祉の家の効果的な施設運営

福祉の家条例の全部改正

議案の概要　福祉の家(福祉エリア)の管理を指定管理者が行うことに関する条例改正。

Q　指定管理にする理由はどのようか。

A　現在、施設管理は市が行い、社会福祉協議会が福祉事業を実施している。社会福祉協議会を指定管理者とし、施設管理を含め事業を実施することで、より効率的、効果的な運営ができるためである。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

子ども未来課から子ども政策課へ

子ども・子育て会議条例の一部改正

議案の概要　令和6年4月の機構改革に伴う条例改正。

Q　機構改革とは、厚生労働省から内閣府に所管が変わったということか。

A　こども家庭庁の発足に伴う、こどもまんなか社会を実現するための本市の機構改革で、子ども政策課を新設した。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

ホームページに重要事項を掲載

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

議案の概要　国の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の改正に伴う条例改正。

Q　小規模保育所も規定等をホームページへ掲載しなければならないのか。

A　保育施設の規模に関わらず、整える必要がある。

採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決

被保険者証の廃止

愛知県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約

議案の概要　「被保険者証及び資格証明書」を「資格確認書等」に改める。

Q　後期高齢者医療被保険者証が最後に発行されるのはいつか。また、その有効期限はどのようか。

A　令和6年7月上旬に、令和6年8月1日から令和7年7月31日までの保険証を交付する。

採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決

今後指定管理となる福祉の家(福祉エリア)

6月定例会

総務くらし建設委員会

委員長 野村弘　副委員長 川合ともゆき
伊藤真規子　ささせ順子　田崎あきひさ　にしだ亮太
水野勝康　山田かずひこ　わたなべさつ子

市税の適正な賦課（ふか）

税条例の一部改正

議案の概要

地方税法の一部改正に伴い、公益法人等に係る市民税の課税の特例の規定を削除する。

※賦課（ふか）とは・・・税額を決定し、負担させること。

Q 公益法人等は、市内に何団体あるか。

A 28団体である。公益財団法人や公益社団法人は10法人登録があり、残りの18法人については、学校法人や宗教法人などが含まれる。

Q 改正によって影響する金額はどれくらいか。

A 今まで本市において、特例の対象となったものはない。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

6月定例会

予算決算委員会

委員長 山田けんたろう　副委員長 大島令子
委員は議長を除く議員

令和6年度一般会計補正予算（第2号）

杁ケ池体育館アリーナの高温対策調査

Q アリーナ空調設備導入調査検討業務委託について、この調査結果に基づいて杁ケ池体育館に空調設備を導入するかどうかの最終結論を出すということか。

A アリーナの現況を把握し、適切で最も安価な方法をとりつつ、断熱材の要否も含め、アリーナの空調環境をどのように改善していくか結論を出す予定である。

新型コロナワクチンの定期接種

Q 令和6年10月から翌年1月を接種期間として、高齢者を対象に年1回の新型コロナワクチンの定期接種を予定しているとのことだが、自己負担額はどのようか。

A 現在、2,500円程度で調整している。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

令和6年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

国民健康保険証をマイナ保険証へ

Q マイナンバーカードと保険証を紐づけている人数を把握しているか。

A 国民健康保険中央会の最新データによると、令和6年3月末時点で、本市の国民健康保険被保険者数7,776人のうち、マイナ保険証登録者数は4,587人で、登録率は約59%である。

採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決

アリーナ空調設備導入調査を行う杁ケ池体育館

個人質問

個人質問とは? 市の事務事業について、議員が市に質問を行います。

田崎 あきひさ

Q 中央図書館の不明本どうとらえているか

A 不明本の減少は重要と認識

Q 中央図書館では年間400冊ほど本がなくなることについて、過去に指摘した。状況はどうか。

A 教育部長 所在不明で除籍した本は、開館した平成4年度からの累計で1万6,461冊、金額は2,529万8,058円である。

Q 本を大事にしていただきたい。市長は図書館の分館の創設を公約しているが、どう考えるか。

A 市長 図書館資料は税金で購入しているので市民の貴重な財産と考え、大切に管理していきたい。

Q 新体育館建設後の杁ケ池体育館の活用は

A 地域の体育館や避難所とする

Q 杁ケ池体育館の空調設備導入に向け、調査検討業務委託費(649万円)が補正予算に盛り込まれた。市長は「熱中症対策として早期の対応が必要だ」と命の問題として認識している旨の答弁であるが、「早期の対応」とは、どれほど時間をかけるのか。

A 市長 最大限の費用対効果を得るために比較検討業務が必要である。アリーナ空調設備導入検討調査業務委託費は、まずは工法等の比較検討を令和7年3月までに行う。その後、令和7年度の上半期までに方針を決定し、導入する場合は、令和8年度に予定している杁ケ池体育館大規模改修工事と併せて、最短で令和8年夏頃には着工したい。

Q それでは早期の対応とは言えない。空調設置までの速やかな対策を求めるがどうか。

A くらし文化部次長 令和5年度まではスポットクーラー3台であったが、当面は送風機2台を含む8台を上限として増設し、冷気を全体に拡散させる対策をしていきたい。

香流苑で産業廃棄物が見つかった問題はどうする

Q 「地中埋設物調査をしっかりやってくれ」という声がある反面、「木はしっかり残してくれ」という声もある。調査の範囲や今後の売却について、市のビジョンを問う。

A 市長公室長 産業廃棄物の事前調査は、木があるところを多少避けながら行う。どこまで影響あるか調査結果が明らかになった段階で、緑の在り方については地元の方と協議して、残すべきか、取るべきかを判断していきたい。

除籍本が年間50冊程の中央図書館

岡崎 つよし

Q 令和6年4月の自治会加入率は

A 市内全域の加入率は48.3%である

Q 令和元年の自治会加入率は53.8%で、5年間で約5ポイント減少した。
加入促進に向けて新しく取り組んでいることはあるか。

A くらし文化部次長 令和6年3月の広報で、「どうする自治会」と題し、よりよい地域づくりのために自治会が行っている活動の事例や自治会を取り巻くさまざまな問題について掲載し、市民の方へ問題提起を行った。

Q 市が洞まちづくり協議会が新たな活動分野として自治会加入支援グループを立ち上げる。行政としてどう評価するか。

A 自治会の加入率低下を地域課題として捉えて支援していくとのことなので、市としても活動を注視していきたい。

Q 自治会の事務を電子化することで役員の事務負担を軽減し、年齢を問わず情報を広く伝達することができる電子掲示板の導入を考えないか。

A 総務省が行っている地域活動のデジタル化の実証実験の効果を

スマートフォン等の端末で二次元コードを読み取ることで、各議員の一般質問の映像を見ることができます。

参考にしながら、自治会の意向に沿った形で検討したい。

Q 旧香流苑跡地の計画は

A 地域住民と活用の話し合いを進めている

Q 跡地に障がいの有無や年齢、性別、国籍などを問わず、全ての人が利用できるインクルーシブ公園を造らないか。

A 建設部次長　さまざまな意見を参考に検討する。

Q 市内にはバスケットコートを設置している公園が2カ所しかない。新たに設置できないか。

A 既に設置している鴨田公園や桧ヶ根公園の苦情の状況を踏まえると、騒音や治安悪化を懸念して設置を望まない人も一定数いると考える。地域の方にも協力いただくルールづくり、利用モラルの徹底と近隣の受け入れ承認が必要である。

Q 市内には54の公園があるが、健康遊具を設置している公園は6カ所しかない。地域コミュニティーや、世代間交流の活性化にもつながると考えるが、増やさないか。

A 地域から健康遊具の設置要望がある場合は、遊具劣化に伴う撤去、設置の際には代わりに健康遊具を設置することも検討したい。

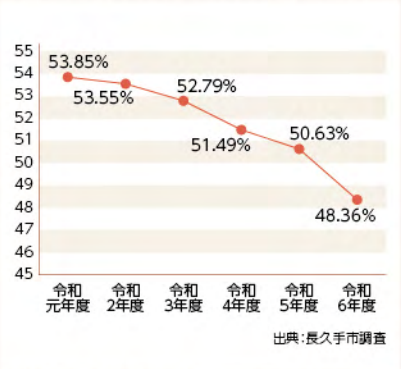

自治会加入率の推移

山田 けんたろう

Q カスタマーハラスメントの対応は

A 名札の見直しを検討する

Q 本市のカスタマーハラスメントに対する方針と対策はどのようか。

A 市長公室長　大声や脅迫行為による要求から、職員の公正な職務遂行を確保するための不当要求行為等対策要綱はあるが、一般的にカスタマーハラスメントと言われる行為に対する方針や対策は不足しているため、先進事例を研究し、対策を検討する。また、本市の対策の一つとして、名札の表記の見直しを検討する。

Q 県はカスタマーハラスメント防止対策に関する協議会を設置し、条例制定も視野に入れた検討を始めたが、本市はどうするか。

A 市長公室次長　内容も含め、県の今後の動向を注視し、本市としての対応を検討していく。

横断歩道の安全向上を

Q 信号機の無い横断歩道での交通事故の発生を受け、押しボタン式横断明示標識や検知式発光横断支援装置等の装置が民間事業者により開発され、各市町で導入されている。本市でも検討しないか。

A くらし文化部次長　各市町の導入状況は把握している。横断明示標識等の有効性について研究する。

Q 西小学校のプールは

A 消防水利として残置する

Q 残置されたプールの水質や蚊、藻等の発生、プール槽の劣化やひび割れ、漏水の管理はどのようか。

A 教育部次長　消防法で定められていないため、水質検査等は実施しない。プール槽は、劣化防止の観点から水を張り、ひび割れ等は、日常点検で確認している。

Q 今後、民間に水泳指導業務委託をしていく学校はどこか。

A 現在の西小学校に加え、令和7年度から、東小学校と北小学校で行う予定である。

Q 使用されなくなったプール施設の今後の在り方と利活用の手法、事例を研究しているか。

A 消防水利として残置を考えているが、費用対効果を含め、今後研究していく。

Q 本市の人口推計を踏まえ、将来の小中学校施設自体の在り方を考えているか。

A 教育部長　現在の学校運営を最優先に考えつつ、施設を有効に活用できるよう、全庁的に研究する。

消防水利となっている西小学校のプール

個人質問

水野 勝康

Q 古民家の取り扱いの確定は

A 令和6年9月開催の教育委員会を予定

Q 教育委員会は文化財保護審議会に諮問する必要があるが、時間がかからないか。

A **くらし文化部次長**　これまでにも文化財保護審議会に意見を聞いているため、新規案件に比べ時間はかからないと考える。

Q 古戦場公園再整備後の駐車場はどうなるか。

A 駐車場は現在の53台から29台に減少する。公共交通機関での来訪を促すとともに、周辺公共施設の駐車場を活用する。

Q 周辺住宅地に観光客の車が入り込む心配はないか。

A 必要に応じ警備員を配置する。

カスタマーハラスメントは

Q カスタマーハラスメントに対する本市の認識と対応の状況はどのようか。

A **市長公室長**　職員に対する暴言、脅迫、過剰な要求など、職場環境を害する行為である。現状は各部署において、ケースごとに対応している。

Q カスタマーに対し、主に対応しているのはどのような立場の職員か。また、カスタマーハラスメントであると判断するのはどのような立場の職員か。

A **市長公室次長**　主に対応するのは担当職員である。カスタマーハラスメントかどうかの判断は所属長が行う。

Q カスタマーハラスメントを、重層的支援の端緒にできないか。

A **くらし文化部次長**　表面的な訴えだけでなく、経緯や背景まで視野に入れた傾聴を行い、包括的支援につなげていく。

Q 本市の障がい者雇用の現状は

A 法定雇用率2.6%は満たしている

Q 障がいの特性に合わせた配置を行っているか。

A **市長公室次長**　可能な範囲で障がいの特性に合わせた配置を行っている。

Q 慢性的な疾病などを抱えている職員に対して配慮しているか。

A 自己申告書等で特性等を把握した場合は、可能な範囲で配慮した配置を行っている。

古戦場公園の駐車場

野村 弘

Q 部活動民間委託による専門性の確保は

A 確保できると考えている

Q 民間委託のメリットとして専門的な指導を掲げており、期待している生徒・保護者も多い。仕様書において指導者の資質や資格について明記しているが、このような指導者が確保されるか不安である。市は指導者との面談や資格等のチェックを行うのか。

A **教育部次長**　指導者との面談は行わないが、資質や資格の有無については市として確認していく。

Q 民間委託において、指導者の資質等に関する苦情が寄せられている自治体もある。指導者の責務、資質等多くの必要かつ大切なことが仕様書に明記されているが、これらのことが順守されているかを市はどのように確認するのか。

A 各校に配置する統括責任者と定期的に指導内容の確認を行い、常に実態を把握することや、保護者、生徒へのアンケートを実施し、意見を聞いていく。

Q 指導者の配置見込み数は、参加人数が20人以下は1人、21人以上は50人でも2人となっている。単純に参加人数で分けているが、指導

スマートフォン等の端末で二次元コードを読み取ることで、各議員の一般質問の映像を見ることができます。

上、安全上の問題はないのか。

A 指導者数は実情を鑑み、必要な人数を見込み数とした。

Q 休日や長期休業中の活動日数、活動時間は部活動によってさまざまだが、参加費は月額2,000円を一律で徴収するのか。

A 移行後は全ての種目について、同じ活動日数・活動時間とする予定である。

Q 新たにバドミントン、ダンス、囲碁・将棋が追加されるが、3中学校それぞれで実施するのか。

A 学校ごとの実施ではなく、合同で一つの学校での活動となる。

Q クーリングシェルターの設置は

A 6月から22の公共施設に設置している

Q 児童生徒の下校時の熱中症が心配である。特に東小学校区は通学距離も長く、公共施設が少ないので、民間施設のクーリングシェルターが必要ではないか。

A くらし文化部次長 公共施設は西側に多いので、市内の分布のバランスを見ながら民間施設にも協力を求めていきたい。

休日等の活動が民間委託となる部活動

山田 かずひこ

Q 本市の経常収支比率は

A 令和4年度は95.1%である

Q 経常収支比率とは、「お金の使い道の自由度がどれだけあるか」ということだが、県内の54自治体のうち、何番目か。

A 総務部次長 53番目である。

Q 中期財政計画では、市税の見通しが年々厳しくなることが予想されているが、どのように歳入を確保していくのか。

A 使用料・手数料の見直しを行ったり、処分可能な公有財産等について、売却や貸付などを検討し、財源確保に努める。さらに、計画的な基金の積立てを行っていく。

Q 長久手中央及び公園西駅周辺土地区画整理事業によって、土地・建物の固定資産税収入はどれくらい増えたのか。

A 長久手中央地区は、約1,800万円から約4億8,800万円となり約27倍に、公園西駅周辺地区は、約1,400万円から約1億5,900万円となり約11倍の税収となった。

Q 財政が厳しい中、これだけ多くの税収が見込める土地区画整理事業を市長は今後どう考えるか。

A 市長 事業に係る多額の負担金や土地が利用できるまでに年月を要するため、慎重に考えていく。

Q 経常収支比率が95.1%となってしまい、国や県の負担分がある決められた事業しか実施予定がなく、市独自の施策ができないと思うが、今後どうしていくのか市長の考えを伺う。

A 事業総点検を行うことで財源を確保し、税収の増加に取り組む部署の設置を考えている。

Q 地域ブランドの開発は

A 今後取り組んでいく

Q 地域ブランドを開発するには、長久手の自然風景・文化・ストーリーなどを時間をかけて考え、専門家に依頼すべきと考えるがどうか。

A くらし文化部次長 令和6年度に実施する観光戦略基礎調査において、長久手のブランドイメージを見出せるよう取り組んでいく。

Q 本市の観光事業の一環として、株式会社スタジオジブリに、ジブリのキャラクターをデザインしたマンホールの蓋の作成に協力してもらえないか。

A 株式会社スタジオジブリの承諾を得ることは困難である。

公有財産の一つである長湫東保育園

個人質問

わたなべ さつ子

Q 市の保育士配置基準の改善は

A 公営保育園において順次行っている

Q 国は76年ぶりに、令和6年度から4・5歳児クラスの保育士配置基準を30対1から25対1に改善した。本市の状況はどのようか。

A **子ども部長**　現在、公営保育園6園のうち、3園で行っている。全園での早期実現を目指す。

Q 3歳児についての改善はどうか。

A **子ども部次長**　現在、6園のうち2園が、15対1に改善している。全園での早期実現を目指す。

Q 令和6年3月末に退職した保育士の平均勤続年数は何年か。

A 13年である。

Q 令和6年度自衛隊への除外申請の周知は

A ホームページと広報に掲載した

Q 申請状況はどのようか。

A **総務部長**　郵送が2件、窓口が2件である。

Q 提供した情報内容はどのようか。

A 令和6年度中に18歳になる男女632人分の氏名、生年月日、住所及び性別をPDFデータで提供した。

Q 後期高齢者医療被保険者証の再発行数は

A 月10件前後である

Q 令和6年度は、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の改定が行われたが、モデルケースではどのようになるか。

A **福祉部長**　夫婦ともに75歳以上で、夫が年金収入210万円（所得100万円）、妻が年金収入110万円（所得0円）の世帯の場合、保険料の合計は25万4,800円となる。令和5年度と比べて、後期高齢者医療保険料及び介護保険料がそれぞれ引き上げになっている。

Q 令和5年度における滞納状況はどのようか。

A **福祉部次長**　介護保険料が69人、195件、後期高齢者医療保険料が8人、20件、国民健康保険税が373人、1,172件である。

Q 転入時に国民健康保険への加入手続きがもれている人は把握できるか。

A 把握することはできない。

3歳児の定数改定をした色金保育園

大島 令子

Q 「ながくてひろば」への入会は何人か

A 1,358人である

Q 学童保育所への影響はあったか。

A **子ども部長**　4学童保育所でそれぞれ状況は違うが、影響は生じた。市の委託事業のため、毎年意見交換を実施し、財政的な支援も検討していく。

Q 開所前の入会説明会で質疑対応が不十分であったが、令和7年度の改善策はどのようか。

A 放課後児童クラブ・子ども教室の一体化と新設の長期休暇コースを一緒に説明したので混乱した。次回は制度や校区別に説明会を実施する。

Q 委託先である株式会社トライグループの人員配置では未経験者が従事しているようだが、研修実施の確認はどのようか。

A 新規雇用職員には経験豊かな指導員が継続的に指導する。契約書では研修計画の作成を義務付けている。

Q 災害時のガイドライン作成と訓練は行われているか。

A **子ども部次長**　市で安全計画を作成しており、施設管理者と連携しつつ訓練を実施している。

スマートフォン等の端末で二次元コードを読み取ることで、各議員の一般質問の映像を見ることができます。

Q サイクリングロード整備可能な道路は

A 幅員確保上困難である

Q 観光地巡り等によるシェアサイクルの普及に合わせ、自転車サインを路面に設置できないか。

A 建設部長　古戦場公園整備後に状況をみて検討したい。

Q 長久手西通りは歩車道分離で車道に路側帯の白線がある。ここに自転車サインの設置は可能か。

A 市の幹線道路である図書館通りや、長久手西通りでも区間によっては、設置の可能性はある。

古民家の移築見直しは

Q 古民家移築について、市長が移築の是非を決めることは越権行為であるという考えは、前吉田市長時代の10年間も同様ではなかったのか。この間の検証結果はどのようか。

A くらし文化部長　平成29年3月の古戦場公園再整備基本計画に基づき進めてきたが、この計画書が教育委員会ではなく長久手市の名で作成されたこと、保存場所が現地あるいは古戦場と二転三転したこと、古民家の寄附を受けたこと、国登録文化財の登録方針を決めたこと等が適正性を欠いていた。

既に設置されている自転車道のサイン

川合 ともゆき

Q リニモの経営状況は

A 2期連続の黒字になっている

Q これまでリニモに対してどれだけの金銭的な負担をしたか。

A 市長公室長　開業前から平成28年度までの間に約56億円を負担した。

Q 本市は出資し、役員も出しており、運賃値下げを要望できるのではないか。

A ジブリパークが開園し、2期連続の黒字になっているが、将来の車両更新、人件費、電気代の高騰等の社会情勢も踏まえ、値下げを要望する予定はない。

Q リニモに対して本市だけが頑張り過ぎではないか。

A 本市には駅が9駅中6駅もあり、多額の出資をしているが、これはまちづくりにおける、未来志向の投資である。また、リニモは当市の基幹交通であるため、安定的な運営に対し、責任があるからである。

Q 本市の財政状況は

A 財政力指数は1を超えているが厳しい

Q なぜ厳しいのか。

A 総務部長　本市は、経常収支比率が県内2番目に高く、新しい施策や市独自事業への対処が難しく、多額の財政調整基金の繰り入れを前提にしないと当初予算の編成ができない状況である。また、普通交付税の不交付団体なので、ふるさと納税による個人市民税の流出に対して補填がない。今後も歳出の増加が見込まれることから、財政運営は厳しい状態である。

Q 経費の節減をせずとも、目的があれば、借入れができるのではないか。

A 総務部次長　10年後、20年後の市民も同様のサービスを享受できる施設整備などは、借入れが可能である。

Q 香流苑跡地を全部残す考えは

A 全てを残す考えはない

Q 意見交換会において、初参加者に対する対応はどのようか。

A 市長公室長　これまでの振り返りとして、売却の根拠や、7割売却の経緯、これまでの意見を説明している。その他についての細かい資料は、全てホームページ上で公開している。

2期連続黒字のリニモ

個人質問

にしだ 亮太

Q 東小の通学路に水飲み場を整備しないか

A 先進自治体の事例を研究する

Q 一般市民が小中学校の体育館を使用できる、夜間のスポーツ開放の曜日が限定されている理由は何か。

A **くらし文化部次長** 曜日を制限しない地域団体を対象とした地域活動開放もあるため、スポーツ開放の曜日を限定している。

Q 地域活動開放の利用率は何%か。

A 小学校体育館は50.4%、中学校体育館は16.2%である。

Q 一般の方が利用できるスポーツ開放において、体育館で実施できる種目範囲の見直しや拡充の検討はできないか。

A 今後は利用者からの聞き取りを基に種目の再検討を行い、必要に応じて教育委員会や学校と協議していく。

Q 市民交流やスポーツ振興のためにも、体育館の鍵の受け取りの仕組みを杁ケ池体育館と協議し、団体登録制度や利用料金、利用目的の制限、利用者責任の新設等の諸条件を整備した上で、学校側に対しスポーツ開放日を全曜日に拡充することを交渉できないか。

A 開放日の追加については課題を整理した上で、学校運営に支障のない範囲において教育委員会及び学校と協議していく。

Q 国際交流フェスタの外国人参加数は

A 約70人

Q 日本人と外国人市民との交流が阻まれる要因として、言語の壁や文化の違いが挙げられると思うが、対策はあるのか。

A **くらし文化部次長** 言語の問題については、国際交流協会が、市内各所で定期的に日本語教室を開催しており、集いの広場などを通して地域とのつながりを持てるようにしていきたいと考える。

Q 来年度に開催される愛・地球博20周年記念事業に向けて、開催都市である本市の事業目標や実施事業についての考えはあるか。

A 開催都市として実行委員会に参加し、事業の実施計画に関わっている段階である。今後は県と連携して広報を行い、イベント期間中においては、本市の国際交流協会、商工会、観光交流協会と一体となって事業に取り組んでいきたい。

リニモテラスで開催される集いの広場

なかじま 和代

Q 給食1回当たりの残食量は

A 主食139.6キログラム

Q 給食はなぜ持ち帰れないのか。

A **教育部次長** 学校給食衛生管理基準に「持ち帰りは、衛生上の見地から、禁止することが望ましい。」と定められているからである。

Q 災害用飲料水の単価はどれだけか。

A **くらし文化部次長** 令和5年度は、1本当たり199.4円である。

Q 水は未開封であれば賞味期限を超えても腐らない。更新はもったいないのでやめないか。

A 災害時に飲料水を提供できるよう一定量を確保、維持する責務がある。賞味期限に合わせ、適宜、更新していく。

Q タブレット内の制作物の所有権は

A 児童生徒が持つ

Q GIGAスクール構想による小中学生1人1台の端末整備にかかった費用はどれだけか。

A **教育部次長** 周辺機器等も合わせた総額は、令和5年度までに約5億5,300万円である。

スマートフォン等の端末で二次元コードを読み取ることで、各議員の一般質問の映像を見ることができます。

Q 児童生徒のタブレット端末内にある貴重な写真や動画などの学習成果物を家庭で保存できるようにしないか。

A 教育部次長 検討していきたい。

Q 学校でのトラブルで、被害者がカメラやボイスレコーダーの機能を使って証拠を残すことはできるか。

A 可能である。

市公用バス廃止による影響

Q 市公用バスを使用していた子ども会、防災会など補助団体のバス事業は、令和6年4月末の市公用バス廃止後も借上げにより変わらず利用できると説明を受けていたが、窓口で断られたと相談があった。どういうことか。

A 市長 ルールが曖昧であったため、協議する。

事業総点検の今後

Q 事業総点検に市民が関わらないままで良いのか。

A 市長公室次長 令和8年度の予算編成時までに4億円の財源を確保するため、スピード感を持って進める必要がある。直接声を聞く機会は設けないが、令和4年の市民意識調査を参考にするなどの代替案を検討する。

Q 人件費は削減の対象か。

A 4億円を確保できない場合は、そういう案も考えられる。

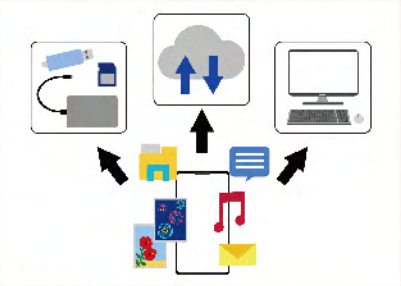

学習成果物のデータ移行

伊藤 真規子

Q 市内小中学校の不登校児童生徒は何人か

A 240人

Q イオンホールでの校外フリースクール開設の経緯と今後の運営はどのようか。

A 教育部長 学校や公の施設に足を向けにくい子どもたちの新たな居場所の一つになると判断し開設した。月2回程度開設予定である。

Q 教育支援センターや校内フリースクールに通わず、家庭にいる不登校児童生徒は何人か。

A 教育部次長 50人程度である。

Q 家庭でのオンラインによる指導状況はどのようか。

A 希望者にはタブレットを貸し出し、オンラインで授業を受けたり、宿題を提出することができる。チャットのやりとりはできない。

Q 高等学校の不登校生徒、中退者に対する市の支援はどのようか。

A 教育部長 福祉の家内の「N-ジョイ」が相談窓口兼居場所として支援している。

Q 奨学金制度を設けないか

A 予定していない

Q 国の大学費用無償化構想にも、日本学生支援機構の給付型奨学金の拡大部分にも、扶養する子どもの数や進学分野に制限があり、金額も多くない。貸与型の奨学金は借金になるし、企業の給付型奨学金は種類が多く、適切な情報にたどり着きにくい。もし、本市で給食費無償化を検討する場面があれば、それより優先して成績優秀だが経済的に不安のある学生に対する給付型奨学金制度を検討してほしい。既に就学援助費には給食費が含まれており、それ以外の家庭にも賄材料費の一部を市が上乗せして給食を提供しているからである。どう考えるか。

A 教育部次長 奨学金制度を実施している自治体の状況を確認したい。

子宮頸がん予防ワクチン接種の周知は

Q 子宮頸がん予防ワクチンのキャッチアップ接種は、令和6年度末を期限としている。3回接種するには、1回目の接種を令和6年9月までに済ませる必要がある。無理に接種を勧めるものではないが、希望する方に適切な情報を伝える必要がある。今後の周知はどのようか。

A 子ども部長 個別通知や市ホームページで接種期限や効果、リスク、接種方法等を周知する。

厚生労働省のHPVワクチン情報

個人質問

冨田 えいじ

Q コロナワクチン接種後の死亡疑い件数は

A 1,633件である

Q 新型コロナワクチン接種後の副反応疑いと死亡疑いはそれぞれ何件か。

A **福祉部長** 厚生労働省によると、令和6年1月28日時点で、副反応疑いは3万6,910件、死亡疑いは1,633件である。

Q 本市の副反応疑いの報告件数と、予防接種健康被害申請件数及びその認定状況はどのようか。

A 令和5年度末時点で、副反応疑い報告が19件、予防接種健康被害申請件数が10件で、10件の内訳は、認定5件、否認1件、認定結果がでていないものが4件である。

Q 過去に本市で予防接種健康被害の申請があり、認定を受けたワクチンは何があるか。

A 新型コロナワクチンの5件のみである。

Q 特例承認（海外で認められた医薬品を迅速に審査する仕組み）である新型コロナワクチンは、副反応疑いや死亡疑いも多いが、本市は市民の健康を確保できると考えているか。

A 一定の水準は確保できると考える。

Q 農に関する全ての人とは

A これから始める人と現在携っている人

Q 県は有機農業推進計画書を作成しているが、本市は作成しているか。

A **建設部長** 市町村に対する法律の規定はない。また、本市は認証取得した農業者がいないため、策定までには至っていない。

Q 農業初心者が1反（約300坪）で米栽培を希望する場合、農機具の貸し出しはあるか。

A **建設部長** 米栽培ができる農機具は所有していない。

Q 今後、米栽培の農機具のサポート体制は考えているか。

A アグリサポート事業では考えていない。

Q 食料・農業・農村基本法では、「市は農業者等の自主的な努力を支援すること」とある。市内の農家が作った野菜の3割程度を安定的に学校給食に使用し、農家の収入に貢献しないか。

A 少量多品種で露地栽培の農業者が多い本市では、難しい。

「農あるまち・農あるくらし」の推進

おくだ けんじ

Q 育児休業延長の状況は

A 把握していない

Q 厚生労働省は令和6年4月から育児休業給付金を延長して受け取るための条件の厳格化を決定したが、本市は今回の厳格化についてどのような考えか。

A **子ども部長** 育児休業及び給付金の延長の要件に入所保留通知書の入手が必要である以上、こうした目的の入所申込が劇的に減少することは難しいと考えるが、今回の改正により、適正な保育所の利用申込につながることを期待している。

Q 入所保留を目的としているかどうか、入所申込の時点でどの程度判断することができるのか。

A 保育所の入所に必要な情報ではないため、判断できない。

Q 希望している保育所より近くに他の保育所がある場合、そちらを薦めることはあるか。

A まずは保育所入所申込書の希望に基づき、入所に係る審査及び入所先の調整等を行うが、保護者からの相談等に応じて、住まいの最寄りの保育所も含めて、市内にある他の保育施設等の情報をお伝えしている。

スマートフォン等の端末で二次元コードを読み取ることで、各議員の一般質問の映像を見ることができます。

Q 市の保育所申込に対する対応は、今回の厳格化の直接的な影響を受けず、これまでどおりということで良いか。

A 直接的な影響はないと考えている。

Q 児童手当の申請遅れは

A 令和5年度は5件

Q 児童手当は出生日の翌日から15日以内に申請すれば翌月分から受け取ることができるが、5件の申請が遅れた理由は何か。

A 子ども部長 事情は把握していないが、出生の届出後に、何らかの都合で窓口もしくは郵便等で申請する時間が取れず、遅れたものと推測している。

Q 窓口での児童手当の申請には、どの程度の時間がかかるか。

A 1件当たり10分から20分程度必要である。

Q 今後、手続きが簡素化される可能性はあるか。

A 児童手当は国の制度であるため、今後の動向を注視していく。

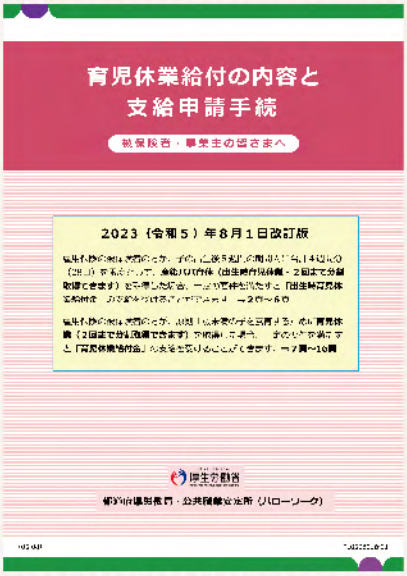

厚生労働省の育児休業給付パンフレット

ささせ 順子

Q 学校体育館にエアコンを設置しないか

A 国や県に補助金を要望する

Q 国が災害時の避難所となる学校体育館への空調設置補助金を拡充したため、近隣市は熱中症対策を兼ねて設置を進めている。本市は新しい補助制度ができるまで待つ姿勢か。

A 教育部次長 活用できる補助金を確認する。

Q 市は杁ケ池体育館に空調設備導入調査費649万円を投じ、断熱材の効果と必要性を検討する方針だが、学校体育館は検討しないのか。

A 学校体育館に導入するエアコンの方式や断熱工法を検討したい。

Q 育児やマタニティケアを扱う民間企業が、赤ちゃん向け防災用品の無償提供や妊産婦と乳幼児を守る防災勉強会、避難所での乳児ケア指導などの赤ちゃんの防災啓発活動を行っている。この活動に賛同しないか。

A くらし文化部次長 本市が重点を置く防災対策と相通じるため、子育て団体に意見を聞く。

Q ペットと飼い主の避難訓練を実施し、獣医師会やペットショップと連携して災害対策を強化しないか。

A 検討する。

Q HACCP（ハサップ）義務化の影響は

A 影響はある

Q 食べ物が安全に作られているかを確認する国際的な食品衛生管理手法HACCPが令和3年6月1日に義務付けられ、令和6年5月31日に経過措置期間が終了した。市の農業振興拠点「あぐりん村」で販売する手作りの梅干しや漬物、味噌などは市民の手作りの味が人気で小規模事業者が少なくない。衛生管理基準を満たした専用キッチンを使用しなければ加工販売ができないが、事業者には負担が大きく、廃業を余儀なくされる懸念がある。あぐりん村に隣接する農業交流館に法的な基準を満たした「シェアキッチン」の機能を持たせて有償で貸し出し、あぐりん村の販売の活性化と農業支援につなげないか。

A 建設部次長 シェアキッチンの設置は難しい。

Q 市はあぐりん村の指定管理者の公募を進めているが、選定基準に「田園バレー事業を深く理解し、地域や市民と協働して食と農の活性化に努めること」を盛り込まないか。

A 「設置の目的を効果的に達成し、効率的な管理運営を行うことができること」を選定基準の一つとする。

あぐりん村内の農業交流館

所管事務調査

所管事務調査とは

委員会に関係する行政課題について、報告を受け、質疑するもので、議案審査への活用、市長への提言、監視権の強化等を行う役割があります。

総務くらし建設委員会

長久手古戦場ガイダンス施設建設工事及び展示制作業務の進捗状況

令和6年4月にガイダンス施設の建設予定地にあった東屋等の既設構造物を撤去し、5月には石垣の撤去、6月から掘削工事に着手する予定とのことでした。令和6年度はガイダンス施設の建築工事まで行い、令和7年度に外構工事を完成させ、令和7年度末のオープンを目指すとの説明でした。また、建設発生土は旧香流苑跡地に搬出予定でしたが、設計段階では把握できなかった再利用できない建設発生土が出土したため、新たな搬出先の選定と、追加の処分費として約5,000万円の費用が必要となる予定とのことでした。

展示制作業務については、映像用プロジェクター、音響設備、展示ケース等のハード面を整備するとともに、「小牧・長久手の戦いの全容を紐解く」をテーマに、最新の映像技術を活用し、市内に点在する史跡地の距離感や合戦当時の臨場感を体感することができるコンテンツ制作を行います。

長久手古戦場ガイダンス施設イメージパース

本事業は、令和6年度から令和7年度までの2カ年の継続費を設定しており、令和6年度2,200万円、令和7年度2億7,920万円、合計3億120万円になります。

歴史民俗体験施設整備事業の進捗と今後の予定

古民家の概要とこれまでの経緯は、令和6年5月の定例教育委員会において教育委員に説明し、移築事業に関する基本的な情報を共有したとのことでした。今後は、文化財保護審議会からの答申を踏まえ、教育委員会が古民家移築事業の方向性を決定し、生涯学習課が教育委員会の判断に従い、市議会、市民へ周知を行いながら事業を進めていきます。令和6年度の下半期には古民家の解体工事に着手し、土地を地権者に返還する予定です。また、寄附金、交付金を活用することで、一般財源を圧迫せずに進めてほしいという要望に対しては、最大限の努力をしていくとのことでした。

香流苑解体撤去工事中に出土した産業廃棄物の埋設された原因と経緯

敷地内で元々判明していた土壌汚染の除去のため、一部を掘削したところ、コンクリートガラ、アスファルトガラ等の産業廃棄物が出土しました。今回発生した産業廃棄物は、香流苑の建設時に盛り土と同時に埋められた可能性が高いと考えられますが、明確なことは分かっていません。出土したガラ等の産業廃棄物は直接人体に影響が及ぶものではありませんが、次の土地利用時に影響するかどうかという点には、適切に対応していくとのことでした。

意見書

意見書とは? 地方自治法第99条の規定に基づき、市議会としての意思を国、県などの関係機関あてに意見としてまとめた文書のことです。具体的には、議員が発案して本会議に諮り、審議の結果、議決された場合、議長名で関係機関に提出します。

地方議会議員の厚生年金加入を

厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書の提出

地方分権及び地方創生の進展とともに、加速する人口減少社会への対応が、日本の将来への喫緊の政治課題となっています。そして、地方公共団体の重要な意思決定を行う地方議会は、多様化する民意の集約と地方行政への反映等、果たすべき役割と責任が増しています。

そのような中、今日では、就業者の9割を会社員等の被用者が占めており、地方議会議員のなり手も会社員等からの転身者が期待されます。

地方議会議員が厚生年金に加入できるようになれば、会社員等が議員に転身しても厚生年金の適用を受けることができ、家族の将来や老後の生活を心配せず、議員に立候補し、議員活動を続けられる環境が整うため、多様で有為な人材の確保に大きく寄与すると考えられます。

そのため、国の関係機関に対し、厚生年金への地方議会議員の加入の法整備を早急に実現するよう要望する意見書を提出しました。

所管事務調査

教育福祉委員会

教育振興基本計画の進捗状況と今後

教育振興基本計画（以下、「計画」という。）の進捗状況と今後について、教育総務課に対して調査を行いました。

本計画は、教育基本法第17条第2項に基づき定められたもので、計画期間は平成31年度から令和10年度までの10年間です。

令和5年度までの前半5年間については具体的な数値目標を定めていましたが、令和6年度からの後半5年間については、具体的な数値目標を定めていないことが、今回の調査により分かりました。

コロナ禍の影響で計画どおり進んでいない施策もあれば、「ICT教育・情報モラル教育の推進」のように計画より進んだ施策もあるため、教育福祉委員会から教育総務課に対し、後期の具体的な数値目標を定めるべきであると指摘をしました。

「長久手らしい教育」を推進するために定められた重要な八つの施策のうち、「地域学校協働本部の立ち上げと協働活動の推進」、「地域人材を活用した教育の推進」、「外国語に触れる機会の拡充」、「大学や民間企業と連携した教育の推進」の四つが目標に到達していないことが分かりました。

四つの施策が進んでいないのは、期間内にあったコロナ禍による影響が大きく、特にボランティア活動が回復していないことが大きな要因となっていることも分かりました。

不登校児童生徒に対する新たな取り組みとして、令和6年度から商業施設でのフリースクールを月2回程度実施しています。児童生徒や保護者からの反響もあり、一定の効果が期待できるとのことでした。

その他、特異な才能のある児童生徒に対する指導・支援など、多くの課題を抱えていることが分かりました。

今後も計画の進捗状況を随時確認し、本市の学校教育を注視していきます。

長久手市教育振興基本計画

愛知医科大学災害医療研究センターの見学

能登半島地震の災害状況と災害時の医療提供体制

令和6年1月1日発生の能登半島地震を踏まえ、災害時の医療について行政と市議会の対応を考えるため、5月14日に尾張旭・長久手両市議会の有志の議員47人で愛知医科大学に出向き、災害医療研究センターの津田雅庸（まさのぶ）氏による講義と施設見学の後、意見交換を行いました。

愛知医科大学病院は、災害時に災害医療の中心となる基幹災害拠点病院で、災害時に多くの患者を受け入れるだけでなく、災害医療研究センターを中心に、県内の災害拠点病院に対して教育や訓練を行っています。災害時の医療提供体制であるDMATやJMAT、発災前、災害時、発災後における関係機関との連携などについて伺い、能登半島地震での実際のDMATの活動についても紹介をいただきました。見学では、病院の医療用電源、医療用ガス備蓄庫、受水槽と非常用浄水装置、中央棟の免震装置、災害時に移動して使用する医療コンテナ（CoMU®）、ドクターヘリを見せていただきました。

愛知医科大学としては、今後も地域との密接な連携を図りながら、災害に備える体制を更に充実できるよう対応していきたいとのことです。

市議会としても、大規模災害等の緊急事態発生時において、市民の生命、身体及び財産の安全と安心を確保するため、関係機関と協力していきます。

津田雅庸氏によるドクターヘリの説明

ながくて ぎかいだより
No.140
長久手市議会だより　令和6年8月1日　6月定例会

令和6年6月定例会 議案等審議状況

※議長 木村さゆりは採決に加わらない。○は賛成 ×は反対

提案者	議案等名	審議結果	田崎あきひさ	岡崎つよし	山田かずひこ	なかじま和代	ささせ順子	大島令子	山田けんたろう	わたなべさつ子	冨田えいじ	野村弘	伊藤真規子	水野勝康	川合ともゆき	にしだ亮太	おくだけんじ
市長	令和6年度一般会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	令和6年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
市長	税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	使用料及び手数料条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	福祉の家条例の全部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
市長	愛知県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
市長	西小学校建物改修工事(Ⅲ期工事)工事請負契約の締結	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員	厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書の提出	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○

出張!! 議会アンケート調査

本市議会の議員が、夏まつりの会場へパネルを持って、シール形式でのアンケートをお願いに行きます。

今後の議会活動の参考とさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

出張先

7月27日(土) 北小校区夏祭り(北小学校)
8月10日(土) 岩作夏まつり(安昌寺)
8月31日(土) ながくて夏フェス(市役所)

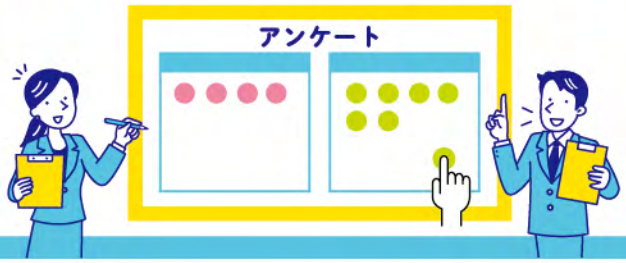

9月定例会開催日程

(令和6年9月2日～9月30日　29日間)

月　日	曜日	開始時間	摘　要
9月 2日	月	午前10時	本会議　議案(上程、説明)
9月 3日	火	午前10時	本会議 議案(質疑、付託)、散会後 予算決算委員会
9月 5日	木	午前9時30分	常任委員会
9月 6日	金	午前9時30分	常任委員会
9月 9日	月	午前9時30分	常任委員会
9月11日	水	午前9時30分	常任委員会
9月17日	火	午前9時30分	本会議　一般質問
9月18日	水	午前9時30分	本会議　一般質問
9月19日	木	午前9時30分	本会議　一般質問
9月24日	火	午前9時30分	予算決算委員会
9月26日	木	午前10時	議会運営委員会
9月30日	月	午前10時	本会議　議案(討論採決)

9月定例会への請願、陳情の提出締切日は8月27日(火)正午です。

編集後記

うだるような暑さが続いています。長久手市議会初の取り組みとなる上記の議会アンケート調査は他自治体の取り組みを参考にしたもので、市民の意見を直接取り入れる手段として機能させるため、広聴部会が鋭意準備を進めています。いただいたアンケート結果につきましては、今後ぎかいたいむに掲載予定です。

にしだ亮太

広報部会員

部会長　なかじま和代
副部会長　野村弘
岡崎つよし　田崎あきひさ　にしだ亮太
水野勝康　わたなべさつ子

発行／長久手市議会　編集／広報広聴協議会 広報部会
愛知県長久手市岩作城の内60番地1　電話(0561)56-0628
印刷／㈱山内印刷

過去の議会だよりはこちらから